

戦時下のチャペルと 西南学院の戦争との関わり

松見 俊

原稿の依頼は、『紀要』第4号の特集テーマ「西南学院と戦争」という文脈の中で「西南学院がどのように戦争と関わっていたかを検証すること、特に、戦時中のチャペルの様子」を叙述するというものである。しかし、現在大学で発行しているようなチャペルの「週報」等がないので（当時印刷物としてなかったのか、あったが記録として収集されていないのか不明）、『西南学院新聞』（当時の高等学部の発行ではなく、学生の手によるものであるが、以下『新聞』）に目を通し、チャペルに触れた記事から間接的に当時の様子を探るという方法を取らざるを得なかった¹。それゆえ、チャペルの様子を直接資料によって検証することになってはいないことをお断りしておく。

また、『新聞』には意外とチャペルへの言及が少なく、この論稿の中心は広く、学院と戦争との関わりが主要部分となっている。さらに、時間的制約と紙幅の制限もあり、一口で「戦争」と言ってもいわゆる「15年戦争」全体にわたって論じることは困難であるので、「満州事変」から、1937（昭和12）年の盧溝橋事件に端を発する「日中戦争」そして1941（昭和16）年12月のシンガポール侵攻、真珠湾攻撃前夜までに限定し、対米戦争の部分は後に譲りたい。

全体的に引用が多くなったが、何かコメントを長々と記すより、資料をして真実を語らせるためである。

1. 「戦時下」におけるチャペル

1-1 戦時色が強まる中で

『新聞』が最初に発行されたのは（1934年、昭和9）「満州事変」が始まって三年目の年に当たる。「日中戦争」が始まる37年までは時があるが時代の雰囲気はまさに「戦時下」である。9月発行の第六号には、「満州事変以来三周年を迎えた今年、9月18日全国的に其の記念祭は盛大に行われたが、福岡市に於いては、大学高専の市街

1 波多野培根先生の日記や記念講演集、遺稿集などの資料があるが目を通す余裕がなかった。

戦(ママ)が実施され、西南学院もこれに参加、尚ほ配属将校小堺中佐の講演も一同拝聞した」と報じられている。『西南学院七十年史』(上巻413頁)によると配属将校は1925(大正14)年から学院に配置された。第四号には日本木琴楽会の岩井貞雄氏がチャペルタイムに中学部、高等部全学生の前で演奏し、その曲目の中に「…フランス軍楽行進曲、軍艦マーチ…」と記録され、三頁の「ゴシップ」欄には、「色ズボン着用禁止の、きついお達しに、西南ボーイ、悔むまい事か。少佐殿も時には和服も着られようになア…」とある。いまだユーモアは許されていたようであるが、衣服の統制も始まっている。帽子についての言及もある。山田中佐の談として、以下のように報じられている。

学院学生の帽子を観ると全く種々様々だ。蛇腹をつけたものつけないもの、顎紐のあるものないもの、型の点になると又二三種類あって、ケイオー型とか云ふのが多い様だね。…自分は早くからこのことが気になってゐたのだ、将来なんとかこの様々な帽子を一定のものにしたいと考へてゐる。文部省に提出してある所謂『帽子』なるものには『海軍帽に徽章を附し顎紐を着く』としてあるそうで、…来年度よりは嚴重にしたいと思つてゐる²。

「ケイオー型」と揶揄されているが、それだけでなく、ミッションスクールという負い目や攻撃もあったのか、西南学院の「風紀」を危ぶむ声も「時局に直面し学生、教育者、当局者の反省を待つ」というタイトルで投稿されている。

今更非常時と叫ぶは愚かな程深刻化している今日、観て西南学徒を思ひ智育に体育に徳育に果たして来るべき日本を双肩に立つ若人として、欣喜して後託し得る道を辿りつゝあるか。当校が官立に非ざる事は大きな長所であり短所である。キリスト教を標榜に立つ当校には他の私立より以上に宗教的温順な個性的雰囲気がある。それが愛の学園の名の如く学徒に強い歓喜を与えると同時にイージーゴーイングが学生の個性を侵害し惰眠さして居るのである。…此れは宗教の誤認より生じるものと信ずる。キリストは祈る事は教へて居るが眠る事は教へぬ。…³

チャペルの時間は無時間的に営まれるわけではない。非常時は元寇の襲来と重ね合わされ、無理やりと思えるようにチャペルとこじつけられている。いや無理やりではなく、日本人の感性の自然の発露なのかも知れない。

赤煉瓦の講堂の北側に柔かい芝生につゝ、まれた元寇防塁跡は礼拝に行く学生達に、余りに冷たいものに見做されてしまつてゐる。歴史の語る事実から我々は多くのエピソードを想ひ起す事が出来る。袖ヶ浦の浜辺に玉と散つた数多の英雄の靈魂は現在の非常時局をじつと見つめてゐるであらう。時の執権北条時宗の一死以て祖国を

2 第七号 昭和九年十月二十日(二)頁。後に米国との戦争が始まるとSWの帽章が敵性語であるというので、徽章が変えられることになる。1941(昭和16)年第44号参照。そしていつから再び現在のようなSWに戻つたのであろうか。

3 第六号 昭和九年九月二七日(二)頁。

守るの情熱、上下協力国難にあつた當時を回想する時に、吾々は日本民族の美德を称へずにはをけない。…朝な〜此の防塁趾は、美しきピアノの音に、若人の讚美歌にジット聞き入つて居るであらう⁴。

そして学院は日本社会における市民権を得るためか、積極的に「愛国運動」に参加していく。1935（昭和10）年2月の『新聞』第九号はその模様を記している。

紀元二千五百九十五年、建国の基愈々堅く国威旭日の如く世界に輝けど、目前三十五年、三十六年の危機を控へ、益々国民の団結と愛国の念を強めん為に挙行された市民愛国運動に吾学院も先じて参加の旨申出で、十一日の午後一時高等部、中学部共に亀山上皇銅像下に集合、式を終へて小野教授（基督教史）、山田中佐に引率されて、雄々しく寒風に旗ひるがへして、東公園より下ノ端営所前まで愛国行進を為した。

学院のチャペルはまさにこのような「戦時下」の雰囲気の中で営まれたのであった。むしろ戦時色は福岡市民をも巻き込んでいる。福岡という地域が大陸に近かったからか、1936（昭和11）年秋の時点で、灯火管制が行われていた⁵。

1-2 チャペルの日常

では、当時のチャペルはどのような様子であったのだろうか。「学生心得」の第二条には、「学生ハ精神修養上本学院ノ規定セル毎朝ノ礼拝及ビ其他ノ集会ニ出席スベシ」とあるように、赤煉瓦の講堂で、毎朝の礼拝があり、週二回は「講話」があった。1937（昭和12）年の『新聞』の「論説」には新入学生にチャペルへの出席が勧められている。

少くとも学院には理想がある、現代の社会に立つて行く諸君がこの西南の理想を把握したら諸君には何もの、おそれも、失望もないであらうし、諸君は今入学の喜びに陶醉し、そしてチャペルの感激にひたつてゐるであらう、否さなくとも、驚異と興味とを以てチャペルに出席されてゐると信じる、諸君よ、希くば之を一時的な感激に終らせるなかれ、この感激は一生諸君の心にしみ込むべきである…⁶。

昭和13年の入学式における水町院長の言葉に耳を傾けてみよう。

廿歳前後の日本帝国の男子に専門政育を施すと云ふ点に於て、高等学部は他の官公私立の専門学校と何等の相違もないのでありますが西南学院には只一つ他の学校と違つた教育理想を持つて居るのであります。…それは学院総則第一條にある「キリスト教により、人格の完成を旨とし」と云う言葉に付いて、あります。…その神の本質を知るために聖書を学び、又、毎日神の前に出で、祈りを捧ぐる「礼拝の時」

4 第八号 昭和九年十一月二十八日トップ記事より。

5 第二〇号 昭和十一年九月九日(一)「…十四日より十八日迄試験休みがある、是は例年よりも二日間長く、学生にとつては嬉しい日だ、試験迄は廿七日間深い秋の吐息がきこえる、そして今年の燈火親むの候には燈火(ママ)管制のサイレンがきこえる」。

6 第二十三号 昭和十二年五月十日(二)頁。

を持つのであります。全学生は之に出席する義務があります。然し乍信仰は自由であります。我等は決して信仰を強ゆるものではありません。只、聖書研究と礼拝出席の義務がある事を御了解願ひます⁷。

時局柄か「政育」という言葉は奇異に感じるが、これはチャペルの趣旨の良い説明である。「コラム」は更に以下のように続いている。

一チャペルは学院のフェースだと語る、老波多野教授永年チャペル委員としてこの静かな時を守る教授も白髪で一杯な姿を今も元気に講壇に運んでゐる。一点を凝視しての水を流す様な長い講話も聞ける。最近学生のチャペル出席率は日本一だ、と嬉しそうに語つたのも此の老教授だつた。一週二日の講話、月曜と土曜の二日が日本語と英語の讃美歌の練習。ウイリアムソンの後をE・ドージャー氏が活発にリードしてゐる。月曜の讃美歌の練習には文科七回卒業の徳永麟之助氏が、小さな体一杯に声を張り揚げて、大仰にタクトを振り廻してゐる。学生も最近では歌が上手になつた。時にはベースの練習もあつたりする位だ。伴奏はミセス・E・ドージャー(ママ)、徳永氏、蓑原と言ふ女の人、三人が交互に弾いてゐる。来年六月頃にはマスター・オブ・レリジョンになつたミス・ヘレン・ドージャーが帰つて来る。そして学生の音楽指導に専任する筈になつてゐるとか⁸。



高等学部の学生の手による西南学院新聞

7 第二十九号 昭和十三年四月二十五日(二)頁。

8 第七号 昭和九年十月二十日(一)頁「学院スペクタクル」というコラム、「学院のフェース(顔)― 敬虔なチャペルに 神在すと知らず旨くなった讃美歌」というタイトルの記事。

チャペルはまさに伝道場であった。1934（昭和9）年5月23日（水）第四号には下瀬理事長がチャペルにおいて、西部バプテスト年会において決定された理事会の制度変革（理事六名中三名の日本人を入れる）について触れ、これを「理事会の一つの進歩である」と語ったと記録されている。この当時は西部バプテストの諸教会と西南学院の絆は深く、年次総会の記録や諸教会の様子などが『新聞』で報告されている。宣教師や西部バプテスト諸教会は学院の教育をストレートに「伝道の機会」と考えていたようだ。C.K. ドージャー院長時代のいわゆる「日曜問題」も、これを教会という場で語るなら大きな問題とはならなかったが、学院での教育と伝道を一体と見る視点から行動したからこそ起こったことなのかも知れない。

チャペルは単に朝礼拝というだけではなく、いわゆる「朝礼」のように学院からの諸報告、教職員と学生との対話の場でもあったようだ。下瀬理事長の上記の引用に続いて、当時、西南と競合すると見られていた福岡高商の新設について学院はどのような態度を取るのかを記者が「チャペルタイムの短い時間を利用して、水町委員長にぶつかると」⁹とあり、チャペルタイムは学院当局と学生たちの意見交換の場でもあった。

1-3 特別講演の場としてのチャペル

チャペルの時間は単に朝礼や事務連絡、学院当局と学生の対話の場としてだけでなく、週二回の講話の場でもあった。そして国内外からのゲストが講演し、伝道を助ける場でもあった。1934（昭和9）年11月、米国南部バプテスト青年会議議長のM.E. ダッド博士が世界バプテスト大会出席の帰途学院を訪れチャペルで二日間にわたる講演会を行った。また、同伴者であったのか日本基督教青年会同盟総事の斎藤惣一氏もチャペルで講演している¹⁰。翌年2月には高名な神学者ウェザースプーンが高等部中等部合同のチャペルで講話を行い、多くの男女の外来者を交えて盛況で、講話は約一時間にわたったと記録されている¹¹。1936（昭和11）年の4月には「米国5大説教家の一人」と称されるツルエット博士が講演をし、通訳は原松太氏であり、「学生たちは多大の感銘を受けた」¹²と評価されている。むろん、すべての学生がキリスト教に対し、またチャペルの時間に満足を感じたわけではないであろう。『新聞』の同じ頁に、「投書箱 チャペルタイムの肅正を叫ぶ ミッション・スクールの生命たるチャペル・タイムの最近特に騒然たるを痛感す。僅かに数名の不謹慎に由って、総員の動

9 第四号 昭和九年五月二十三日(一)頁。

10 第八号 昭和九年十一月二十八日(一)頁。

11 第九号 昭和十年二月十九日(一)頁。

12 第十八号 昭和十一年五月十一日(三)頁。

揺を招くが如き事は、紳士を以って任ずる学生諸氏の断じて排斥する所にあらざるか、敢えて苦言を呈する所以である」と記されている。またチャペル参加への学生の自発性が欠如しているのを嘆いて、『新聞』の1936（昭和11）年11月25日の「学院と自治」と題する「論説」は、羽仁もと子の自由学園における学生の自治活動を引用しながら、西南の学生に自発的エネルギーが欠けていることを指摘し、「又学院の表象たるYMCAの存在がありながらチャペルをクリスマスの日一日以外には学生自身で持つ事すらなく一般学生はその存在すら忘却せんとしてゐる」¹³と嘆いている。チャペルが一方的に学院から提供され、学生は受け身の伝道対象者であったのかも知れないし、チャペルの存在すら忘却しようとする学生の存在は戦時下の一種の雰囲気であったのかも知れない。

日本人説教者による伝道集会も毎年行われていた。「五日間に亘り 校内伝道開催有意義に終る」と題した記事によると、1935（昭和10）年には、「学院校内伝道が十二月十二日より十六日迄、二時限後一時間に亘つて催されたが、十二日は福岡メソ金川氏、十三日は博多メソ岡安氏十四日黒田政治郎氏、十六日下瀬加守氏の説教があつた。十三日十四日は野外教練の為二三年生が右集会に出席し得なかつた事は遺憾であつた」¹⁴とあり、盛んな伝道活動を伺わせると共に、最後の「野外教練」のため集会に二三年生が出席できなかつたことへの言及が当時の戦時体制を色濃く伝えている。

1-4 その他「式典」の場としての講堂

学院の式典、つまり、入学式、卒業式が、毎朝チャペルが行われる講堂において開催されていた。1935（昭和10）年4月の講堂での入学式には120名の新入生と100余名の「父兄」が出席して挙行され、水町院長の講話が紹介されている。

…天と云ふ観念、神と云ふ思想は、随分古くから日本にあつた。神を、又は天を祭ると云ふ事は、建国以来の我国の習慣である。又、聖霊の働きと云ふ様な思想も古くからあつた。『天地正大の気、猝然として神州に鐘る。秀でては不二の嶽となり』云々と云ふ、藤田東湖の詩の如きは、その一つの例である。世界のあらゆる教への中、キリスト教程に、神の観念を、極めて明瞭に、教ふるものはない¹⁵。…

この講話には、日本的キリスト教とも言うべき理解が示され、「天」や「神」そして「霊」の思想はキリスト教と日本的伝統におけるそれらとは近似していることが主張され、日本の精神風土とキリスト教が対立するものではなく、両立あるいは一致することと解釈されている。

13 第二十一号 昭和十一年十一月二十五日(二)頁。

14 第十五号 昭和十年十二月二十四日(三)頁。

15 第十号 昭和十年四月二十九日(一)頁。

毎朝キリスト教信仰によるチャペルが行われる、その同じ講堂で紀元節賀式も行われる。「二月十一日紀元節賀式は午前九時より講堂に於て高等学部、中学部及び神学部合併の下に挙行された。尚ほ学院全学生、生徒は東公園亀山上皇御銅前に於て午後一日(ママ)より行はれた市主催の建国祭にも参加した」¹⁶。「日中戦争」勃発後の1939(昭和14)年ともなると紀元節の祝賀式の式典は御真影奉拝も入り、更に天皇制国家体制を反映するものとなっている。

高等学部紀元節祝賀式は十一日午前九時より講堂に於て挙行され一同御真影を奉拝、君が代合唱の後、水町院長の教育勅語並に憲法発布勅語の奉読、式辞あり、式典を終了した。尚式後東公園にて行なはれる建国祭及び愛国大行進には高等学部も参加する予定であったが雨の為中止した¹⁷。

恵みの雨と言うべきか、雨ならば参加しない程度の醒めた関わりであったと言うべきか。講堂はまさにキリスト教信仰による教育と軍国主義日本文化との接点であったのである。チャペルが行われる講堂において1938(昭和13)年には「信義士吟詠大会」が行われ、「非常時局をのりこえる精神力に邁進してその効果非常なるものがあり、各方面より絶大な感謝を受けてゐる」とあり、「尚杉本学部長より、偲義士精神作興吟詠大会についての一條の訓話があった」¹⁸とあるので単なる学生の一活動というより、学院そのものも関わっていたというべきだろう。

さらに、新年拝賀式なるものも講堂で行われるようになる。

皇紀二千六百年(1940年)の新年拝賀式は午前九時より講堂に於て高等部、中学部合同で挙行された。御真影奉拝、君が代斉唱、院長の勅語捧読、終つて院長の訓話、次いで一月一日の歌を斉唱して閉会、引続き全員校庭に集合して皇居遥拝、戦線の将兵並に戦没勇士の英霊に感謝の黙祷を捧げ、陛下の万歳を三唱し奉つて式を終つた¹⁹。

ここには、たとえ戦時下の抑圧の下とは言え、絶対天皇制と侵略戦争とキリスト教信仰との対峙は存在せず、チャペルがただ人格教育、精神教育の場として理解され、キリスト教の人格教育、精神教育と日本のなそれとの差異についてはほとんど意識されてはいない。

そして1935(昭和10)年頃を境に『新聞』にはチャペル関係の記事が少なくなり、軍事教練の報告が多くなってくる。

16 第十六号 昭和十一年二月十五日(一)頁。

17 第三十三号 昭和十四年二月二十日(一)頁。

18 第二十八号 昭和十三年一月二十六日(一)頁。

19 第三十八号 昭和十五年二月五日(二)頁。

2. 戦時体制の学院への侵入

西南学院のキャンパスに配属将校がいて睨みをきかせていたことはすでに触れた。戦時体制は彼らによる「軍事教練」という形で具体的に学院のカリキュラムに入り込んできた。学院側は軍事教練を体育の延長線上にあるものとして理解し、あくまでも一つの科目とみなしたとしても、それは将来召集されるであろう学生たちを軍人として先取的に訓練することの何ものでもないし、配属将校の存在そのものが学院での教育全体に圧力となるのである。

2-1 軍事教練と査閲

1935（昭和10）年の『新聞』第十二号は当時の軍事教練の模様を次のように伝えている。

昭和日本の中堅たるべき輝かしき将来をもつ我が学院健児は、その時局益々多難なるを自覚し、意気と情熱に燃へ、炎暑を物ともせず歩武堂々軍事教練に励んでゐる、決してかの独逸の果敢な学生突撃隊に劣るものではない。それは時代の流れにも依るものとも云はれるだらうが、昔しの様なだらだらした教練振は夢にだにされない程緊張してゐる²⁰。

同年12月の号は以下のように報じる。

寒さ頗る加はつた今日此頃、軍縮会議を背景に非常時の重責を背負はんものと吾が学院の軍事教練も一入その熟度を加へて来た。先に特別大演習参加以来、突然病魔におそはれ事情矢むを得ず辞職された山田中佐の慈顔の見ない教練時間は学生に取て云ひしれぬ物足らなさ、寂しさを感じしむ²¹、

山田中佐への言及が単なるゴマすりなのか、本当の心情の吐露なのかは当時の人々にインタビューをしないかぎり確認することはできないが、問題は派遣された人材の良しあしというより、「陸軍現役将校配属令」や「陸軍現役将校配属学校教練査閲規程」によって有無を言わず配属将校が割り当てられていたという構造の問題なのである。学生監山田中佐の代わりに後任として柴田少佐が中学部より高等部に転任した。校内での軍事教練は野外演習に拡大される。

本年度（昭和11年）野外演習 本年度野外教練は十二月上旬、二日間に亘り実施される事となつたが、計画内容は大体において昨年同様で、四年対一年、三年対二年の二つに分けて学年対抗演習となる模様である。殊に本年は演習直後に査閲を控えてゐるので、学生の真剣味も一段と加はり、実戦宛らの意気を以て臨むであらうと思はれる²²。

20 （二）頁。

21 第十五号 昭和十年十二月二十四日（二）頁。

さらに、日頃の軍事教練の成果を試される査閲の記事が続いている。「教練査閲豪雨の中に挙行 学院児の意気衝天 教練精神を日常化せよ」とのタイトルで「昭和十二年度教練は査閲官桑名少将を迎えて、一月十八日学院の大空高く翻る日昇旗もいと厳に挙行された」²³とあり、「戦時下昭和十三年度の教練査閲は去月（1月）廿五日午前九時より査閲官第十二師団司令部附鈴木少将臨席の下に行はれたが銃後学生の意気も頼母しく緊張裡に各種教練を終了、良好な成績を示した」²⁴と言われ、査閲は例年一月に行われていたようである。1935（昭和10）年には天皇の視察の下宮崎・鹿児島で行われた陸軍特別大演習統監には15名の学院代表が出席した。



実戦さながらの野外教練

2-2 勤労奉仕

上記の軍事教練と査閲、野外演習、そして兵営宿泊訓練に加え、戦時体制の学院への侵入は勤労奉仕にも現われる。いつごろから勤労奉仕が始まったのかは明確ではないが、1939（昭和14）年の『新聞』によれば「青少年学徒に下し賜はりたる勅語」に応じて「興風会」が、日中戦争記念日の7月7日に発足した。そして勤労奉仕が恒常化した。7月5日から9日油山及び陸軍墓地、校内の三か所で勤労奉仕が行われたことが報じられている²⁵。また、政府の東亜新秩序建設の声明に呼応して「一般青年並

22 第二十一号 昭和十一年十一月二十五日(一)頁。

23 第二十二号 昭和十二年二月六日(二)頁。

24 第三十三号 昭和十四年二月二十日(二)頁。

びに学生を大陸に派遣し、現地における集団的勤労訓練を通じて興亜の精神を体得させ、直接生産並びに建設事業に協力すること」を目的に「興亜勤労報国隊」が組織され、学院からも5名の学生、1名の教師が派遣された²⁶。翌年は学院からは3名が派遣された。このような記事には大陸侵略への批判は見当たらず、大東亜共栄圏構想への貢献が誇らしげに語られている。

2-3 戦没者慰霊祭

この項はチャペル・講堂における式典の項で論じられるべきかも知れないが「日中戦争」により西南学院関係者で応召者が増加し、戦死者が出てくることで戦没者慰霊祭が行われるようになった。最初の戦死者は配属将校であった小堺中佐の部隊の一員として出征した、高等部の山内恒光氏であった。卒業生二人目の戦死は熊野正道氏であった。「尊き興亜の人柱十氏」というタイトルで当時の『新聞』は報じている。「学院・同窓会主催の戦没者慰霊追悼記念式が十月二十日、聖上陛下の靖国神社御親拝の当日、遥拝式終了後学院並に同窓会共同主催の下に午前十時半より学院講堂に於て遺族並に来賓多数参列を得、極めて荘厳裡に執行された」²⁷。実際卒業生の中から戦死者が出るという厳しい事実と同窓会の要請もあったであろうが、当日をわざわざ「聖上陛下の靖国神社御親拝の当日」などと表現し、「遥拝式」とセットで行われた記念式の在り方がキリスト教信仰とどのように関わっているかの思いめぐらしは皆無である。

3. 天皇制体制に組み入れられる

学院が絶対天皇制軍事体制に組み入れられていく過程は御真影の拝受と奉安殿の建設に如実に表れている。

3-1 御真影の拝受と奉安殿の建築

まず、天皇御真影奉戴の推移である。1936（昭和11）年の「宿望年内に達せん 御真影奉戴 満場一致理事会にて可決」という見出しのニュースを『新聞』から引用する。

25 第三十六号 昭和十四年九月二十七日(一)頁。『西南学院七十年史』上巻542-543頁によると、13年に5回（5か所）にわたる勤労奉仕がなされていた。

26 第三十五号 昭和十四年七月十五日及び第三十六号 昭和十四年九月二十七日。

27 第三十七号 昭和十四年十一月三十日(二)頁。

九月末日学院々長室にて開催されたる理事会に於いて、御真影奉戴の件が議せられ、満場一致を以て可決された。西日本教育界に、今やその特色ある教育方針は異彩を放ち、確固たる地位を歩一歩と築き来り、此の五月には創立二十周年を迎へ、其の歓喜の中に愈々教育報国に邁進して居る。此の誇りある学院に於いて、未だ御真影を奉戴し無きを遺憾とするの声は以前より学院職員及び学生々徒間に或ひは父兄卒業生間に称へられて居た。時偶々、九月末日に院長室に開かれたる学院理事会に於いて、御真影奉戴の議起り全員謹んで満腔の賛意を表し、満場一致を以て此の件を可決した。そこで早速水町院長は県庁に赴き御真影奉戴の申請を終了した。然るに、之に付きては県令に依り、一定の奉安所を必要とする等の規定あり、此の為め奉安所として、本館院長室の一定場所を撰定して之に充つべく、目下工事を督励し急がせて居る²⁸、

たぶん学生やその父母たちからの要請であるにせよ、理事会がこれに抵抗した、あるいは一部でも反対や議論があったことは記されていない。西南学院が「その特色ある教育方針は異彩を放ち」とあるが、この記事を読む限り、理事会を占める宣教師と教会関係者からも異論がなかったようだ。

翌年の『新聞』は「謹厳と歓喜の中に御真影拝戴式 恙なく終了」というタイトルのトップ記事で以下のように伝えている。

(4月22日)御真影は院長之を捧持し午前十一時職員、学生生徒其他学院関係者堵御出迎への中を無事、校内御着。此の日春雨簫々一入参列者の襟を正さしめ真に森厳の気を起さしめた、午前十一時十分より講堂に於いて全員打揃ひ厳肅なる拝戴式を挙行し学院長より拝戴についての熱誠なる一場の訓辞が述べられた²⁹。

水町院長の謹話は以下のように記録されている。

大日本帝国の主権者でもあらせられ、又、日本民族と云ふ一つの大きいなる家庭の、家の御あるじでもあらせらるゝ天皇陛下並に皇后陛下の御真影をいたゞき、拝戴式を挙行致します事は、西南学院にとり、此の上もなき大なる栄光であり、又、喜びでもありまして、御同様、誠に感激に堪へない次第であります。西南学院は、従来に於きまして、国体観念を明徴にし、尽忠愛国の国土を養成する事に努力して参りました点に於て、決して人後に落ちるものでなかつた事を確信して疑わないものであります。が両陛下の御真影を拝戴致しましたる事を機会と致しまして、更に決心と覚悟とを新にし、一層、尊王愛国の念を深うし、明治大帝によりて示されたる教育勅語の御趣旨を日常生活に於て生かして之を実行し、忠孝の大義を履践し又、学を修め業を習ひ、智能を啓発し、徳器を成就して、以て日本帝国の中堅国民たるの基礎を確実に築きあげて貰ひたいと衷心より希ふものであります。…³⁰

28 第二十一号 昭和十一年十一月二十五日(一)頁。

29 第二十三号 昭和十二年五月十日(一)頁。

30 同上同頁

1942（昭和17）年になり、学生生徒の中から院長室の一寓に御真影を置いておくのは不敬である、奉安殿を建設しようとの意見が起り、募金活動が行われることとなった³¹。1943年3月には、「着々進捗」の記事があり、翌年7月の『新聞』に寄附者の名簿が記載されており、その後完成したのであるろうが、いつ完成したかは不明のことである³²。

3-2 「皇紀二千六百年」祝賀の渦の中に

1940（昭和15）年は皇紀二千六百年の祝賀の渦に巻き込まれた一年であった。水町院長の「年頭所感」を引用する。

茲に、昭和十五年の、新春を迎ふるに当り、恭しく聖寿の万歳を壽ぎ奉り、御皇室の御繁へを祈り国運の益々隆昌ならん事を、又皇軍將兵諸氏の武運の長久ならん事を御同様衷心より、祈願するものであります。…光輝ある二千六百年を迎へ皇国の彌栄を祈り、栄えゆくすめらみ国の学生として澁刺たる体力、倦まざる勉学、更に明朗豁達にして何物をも恐れざる大信念の涵養に努力せられて君国の恩に報ひうるものとなられる様に希ふるものであります。以て年頭奉祝の詞と致します³³。

この所感は天皇賛美で始まり、天皇賛美で終わる。そのような枠組みの中であれやこれやの所感が披歴される構造となっている。

「皇紀二千六百年」が枕のようにあらゆる新聞記事に書かれ、学院も記念事業として植林を計画した。学生の精神修養と勤勞奉仕の作業地として、記念事業と銘打って飯田高原に「山の家」が計画された。同年十月紀元二千六百年式典並びに奉祝会に院長が出席し、その感想が以下のように綴られる。

十月廿八日夜、数名の先生、学生、卒業生に見送られて博多駅を立ち上京致しました。三つの国家的奉祝式典に参列せんがためであります。十月三十日教育勅語渙発五十年記念式典の当日は、午前九時四十五分、神宮外苑、憲法記念館前、芝生の上に整列致しました。小糠雨の降つたり、やんだりする日でした。…天皇陛下代理として、閑院宮殿下の御台臨を仰ぎ、十一時開会式約二十分間で終了致しましたが、極めて厳肅な、感激にみてる、意義深い式典でした。…十一月十日、二千六百年式典当日は、午前六時起床、七時二十分文部省中庭参集、八時文部省発 隊伍を整へて桜田門から、二重橋前の式場に参りました。此の日、天、極めて晴○。十一時開

31 第五十三号 昭和十七年十一月二十一日。「昭和十二年御真影が下賜されて以来、本館院長室に安置されてあったが、全学院学生生徒の熱心な希望により、学院当局は奉安殿の造営を早急に計ることとなり、その準備に着手した。…然るに今回在学学生徒二千有余が各自一円総計二千余円、卒業生各自二円総計四千余円の多額の費用を拠出、残余の部分職員及び学院会計より補充、ここに六、七千円を投じて尊厳な奉安殿が学院学生生徒の真心によって造営されることになった。

32 『西南学院七十年史』上巻、488頁。

33 第三十八号 昭和十五年二月五日(二)頁。

式、十二時閉式であります。「君が代」を奉唱中、涙がとめどなく流れました。又近衛首相の寿詞が「恭しく惟るに 天皇陛下聡明、聖哲、允に文、允に武」と云う所に至りまして、こみあげてくる涙を、とどめかねました。参列者数五万四千人、夜は東京市をあげての大賑合で身動きも出来ない位でした。翌十一日奉祝会の当日は午前十時に文部省中庭集合、昨日と同じ道のあるいて正午式場に参着致しました。此日も天候極めて快晴。二時開式、二時半開宴、三時に終了致しました。式場に於ける私の席は、割合に玉座に近い方でしたので、箸を御取り遊ばさるゝ御様子等も拝する事が出来ました。…やがて湧き起る、三千人の全国学生々徒代表による奉祝国民歌『紀元二千六百年』の嵐の如き大合唱、しかもその合唱隊の中には、我等の西南学院の代表者も加はつて居るのではありませんか。それを思ふと私の胸は喜びに張り裂けそうでありました³⁴。

時代のうねりの中で少数者であるキリスト者がどのように絶対天皇制とその侵略戦争を批判しえたであろう。今私たちがここに立って当時の指導者たちを批判することは容易いことである。しかし、「涙がとどめなく流れる」「こみあげてくる涙をとどめかねる」という下りは、キリスト教信仰と天皇制そして戦争との摩擦より、まさに自然の情あるいはナショナリズムの高揚を感じさせる。預言者アモスは「このような時には賢い者は沈黙する。これは悪い時代だからである」(5:13)というが、せめて時流の中で沈黙していたらと思うのは酷であろうか。学院も独自で奉祝会を行う。

皇紀二千六百年を寿ぐ西南学院の奉祝式は十日午前十一時から中学部運動場で挙行、教職員、全学生生徒参集の上国旗掲揚、君が代合唱、院長代理杉本高等学部長の勅語捧読、紀元二千六百年頌歌合唱、佐々木中学部長の力強い感激的な式辞あり、一時二十五分、天皇陛下万歳を三唱して式を閉じた³⁵。

表現は仰々しいが時間にしてわずか25分間である。この短さに何がしかの抵抗を読みとれるのだろうか。他のキリスト教諸団体も青山学院校庭に約二万人の出席者で「皇紀二千六百年奉祝全国基督教信徒大会」を祝っている。日米戦争の一年前の出来事である。

4. 「明治学院」の戦争・戦後責任告白に学ぶ

話を現在に戻そう。明治学院は1989年昭和天皇の病状悪化に直面し、森井眞学長名で「学長声明」を出した。「現天皇個人の思い出を美化することにより、昭和が、天皇の名によって戦われた侵略戦争の時代であったという歴史の事実を、国民が忘れるような流れを作ってはならないこと」、「『天皇制』を絶対化しこれを護持しようとする

34 第四十三号 昭和十五年十二月六日(一)頁。

35 同上(二)頁。

る主張が、どれほど多くの無用な犠牲をうみ惨禍をもたらしたかを、今後いよいよ明らかにせねばならないこと」、「天皇制」の将来を国民がどう選ぼうと、それが神聖化されてはならないこと」を宣言している³⁶。それが1990年の即位の礼・大嘗祭の時の福田歓一学長をはじめとするキリスト教四大学学長声明に繋がり、自らの歴史を検証し、そこから「明治学院の戦争責任・戦後責任の告白」（中山弘正学院長）に至った³⁷。それは「私は、日本国の敗戦五〇周年にあたり、明治学院が先の戦争に加担したことの罪を、主よ、何よりもあなたの前に告白し、同時に、朝鮮・中国をはじめ諸外国の人々のまえに謝罪します。また、そのことを、戦後公にしてこなかったことの責任をもあわせて告白し、謝罪します」で始まり、当時の院長が宮城遙拝、靖国神社参拝、御真影の奉戴等々に積極的に取り組んだこと、アジアへの侵略戦争に加担したこと、戦死者を「英霊」としてまつる思想から自由でなかったことなどを告白している。

バプテスト教会とその大学が、明治学院のように当時のキリスト教界の中核的存在ではなかったにせよ、以上の戦争責任・戦後責任について西南学院もまた無縁ではないであろう。『新聞』を読む限り、学院も神礼拝がなされていたチャペルと同じ場で宮城遙拝や御真影の奉戴を行っていたし、記載された記事には大東亜共栄圏思想を批判するより、心踊らされていたこと、アジア諸国への蔑視がキリスト教信仰と、論理的に結ばれることなく並列されたり、「精神・人格」教育の一点で結ばれたりしている。「学院と時局」と題した論説は言う、

原地解決、不拡大方針は悔ひなき暴戾支那^(ママ)の無道極まる行為により一擲されて此処に四ヶ月、其の間多くの戦士は北支に上海に、日夜奮戦の生活を送つて来たのである。国内に於いては銃後の守り愈々固く、或ひは国防献金となり或ひは兵器購入献金となり或ひは千人針となって色々の美談を生んである。抗日、排日の思想を以て救国となし以て東洋平和を招来せんとするが如きは最も誤れるものにして真の東洋平和は共産主義を駆逐して正義日本と固く手を握る事である。迷へる支那^(ママ)四億の民を救はんがため帝国は多くの犠牲者を出したのであるが、…³⁸

当時の高等学部長杉本勝次氏は「紙上教壇 卒業生諸君に望む」で以下のように語る。

36 『ドキュメント 明治学院大学1989 学問の自由と天皇制』岩波書店、1989年。2-3頁。

37 明治学院敗戦五〇周年事業委員会編『未来への記憶 敗戦五〇年 明治学院の自己検証』ヨルダン社、1995年、9-12頁。

38 第二十六号 昭和十二年十一月十一日(一)頁。

私は今日の時勢に於てのみならず、将来の日本を思ふ時に、我が国民として最も肝要なる準備は雄大健実なる国民精神の把握にありと考へる。而してその為めには、我が国民をして我が国の地位を明かに認識せしめて、強健なる愛国の精神に燃へしむると同時に、広く世界を諒解して博大なる世界的理想を抱かしむることが緊要であると思ふ。ここにこそ、我が日本民族が世界文化建設のために貢献し得る精神的素地が存するのであって、基督教はこの間に断乎たる役割を演ずるべきものであると信じる。

ここでは戦時下の日本民族精神とキリスト教信仰が矛盾なく接木されているが、その論理構造は明確ではない。「あらたなる事態と我等の覚悟」と題する「論説」は以下のように論じている。

広東の攻略に次いで不落を誇る漢口、漢陽、武昌の所謂武漢三鎮も皇軍の威武の前には敵すべくも無く飽気なくも陥落してしまつた聖戦此処に一年有余、此の喜びの日のあまりにも早く到来したのに我等は半ば呆然たるを得なかつた。…赤露の侵略と列国の植民地的経営の対象たる今日の情勢では到底之を駆逐せざる限り真平和の確立は期待し得ないからである³⁹。

ここには中国の弱体化を良いことに、ロシアや列強の侵略、植民地主義と対抗して、中国を含めた東アジアを日本自身が侵略することが正当化されている。それらの「論説」が臨接記事の「校内秋期伝道週間特別講演」の報告と違和感なく置かれている。

あの時代の厳しさを経験していない人間、言論の自由を保障されている今を生きる私たちが戦時下の指導者たちの苦勞と学院の在り方を、全く責任がないかのようにあげつらうことはできない。しかし、もし「学院百年史」が編纂されるのであれば、今まで与えられてきた資料とこれから発掘されるであろう資料を、天皇制下の過去の侵略戦争としっかりと向き合う形で理解し、解釈する「視点」の再構築が必要ではないであろうか。

39 第三十二号 昭和十三年十二月十日(二)頁。